

消 防 特 第 1 0 号
令和元年5月27日

関係都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁特殊災害室長
(公 印 省 略)

「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能
コンテスト」の実施及び出場組織の募集について

標記コンテストについて、下記のとおり実施し、出場組織を募集することとしましたので、お知らせします。

石油コンビナート等における自衛防災組織及び共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）が当該コンテストに参加することは、自衛防災組織等の技能及び士気の向上のみならず、災害発生時の被害軽減、消防本部との連携強化、企業のイメージアップ、さらには地域住民へのアピール等に繋がるものと考えます。

つきましては、貴都道府県の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合も含む。）に対してこの旨周知され、自衛防災組織等が積極的に参加されるよう御協力をお願いいたします。

記

1 実施時期及び場所

「津波防災の日（11月5日）」の前後に各参加組織の事業所内において、実技競技を実施します。

2 参加組織

別添1「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト実施要綱」（以下「実施要綱」という。）4の応募資格に定める自衛防災組織等とします。

3 応募方法

- (1) 実施要綱5の応募方法に基づき応募してください。
- (2) 締切り 令和元年6月21日（金）

4 競技

別添2「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト競技要領」に基づき実施します。

5 審査

別添3「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト審査要領」（以下「審査要領」という。）に基づき審査します。

なお、昨年度からの主な変更点は、以下のとおりです。

- (1) 審査要領の審査票を変更したこと。
- (2) 行動審査点及び計時審査点の合計が同点の場合、所要時間の短いものを上位とすること。

6 予選

- (1) 推薦された組織数が20を超えた場合は、別添4「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト予選実施要領」（以下「予選要領」という。）に基づき予選を実施します。
- (2) 予選実施の有無については、募集期間終了後速やかに連絡します。
- (3) 推薦消防本部は、予選要領2の実施要領に従って競技を記録してください。
- (4) 本年度から、予選要領2(3)の審査評価資料は、家庭用DVDプレーヤーで再生できるものとしておりますので、注意してください。
- (5) 推薦消防本部は、令和元年8月9日（金）までに審査評価資料を郵送してください。
- (6) 選抜結果については、令和元年9月上旬頃に通知します。

7 表彰

優秀な成績を収めた自衛防災組織等は、実施要綱9の表彰に基づき表彰します。

8 その他

- (1) 当該コンテストに関する質疑があれば、令和元年6月21日（金）までに、別記様式「技能コンテストに関する質疑について」を消防庁特殊災害室に電子メールで提出してください。
- (2) 予選の際に、ゼッケンの借用希望があれば、ご連絡ください。
- (3) 別添1～5については、消防庁のホームページに掲載しています。
<https://www.fdma.go.jp/relocation/neuter/topics/topic001.html>
- (4) 別添5のとおり、業界団体を通じて広報を行っていることを申し添えます。

(連絡先) 消防庁特殊災害室 担 当 吉岡、喜多村、内田 電 話 03-5253-7528 (直通) FAX 03-5253-7538 Mail: tokusaishitsu@soumu.go.jp
